

# 川北市街地の町有地を分譲します!!

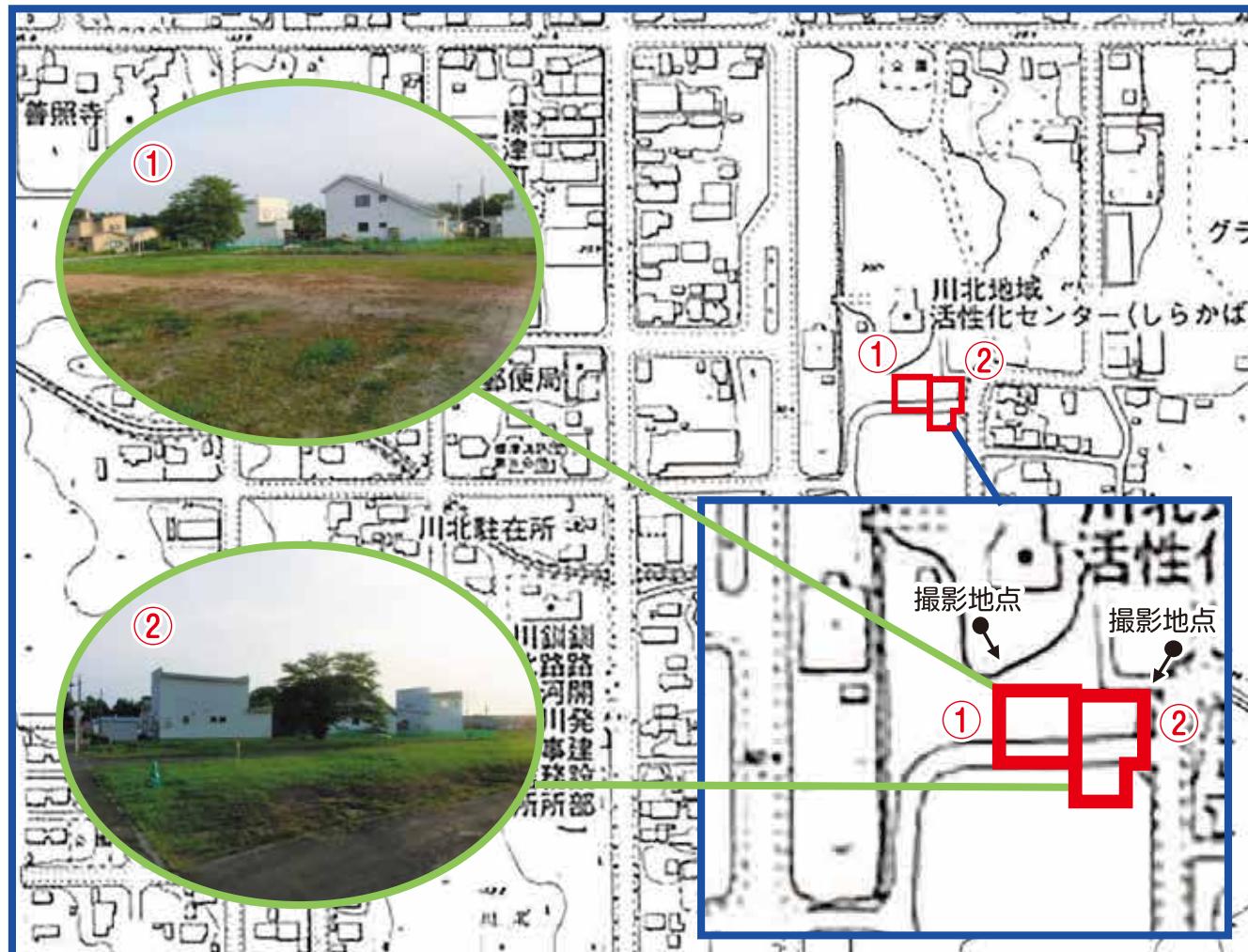
## 1 目的・概要

川北市街は標津町農業地域の中央部に位置し、標津市街および中標津町への通勤圏内にあり、中標津空港にも近く下水道も整備されていることから、コンパクトで住みよい地区とされています。

住宅取得制度を呼び水に移住・定住を促進し、地域活性化の観点から町有遊休地の分譲を実施します。

## 2 分譲区画数 2区画

位 置	所 在	面積(概数)	価 格	備 考
① しらかば隣地1	字川北2462番90	437m <sup>2</sup> (132坪)	1,361,300円	給水管等敷設部分一部値引適用
② しらかば隣地2	字川北2462番91	492m <sup>2</sup> (148坪)	1,477,000円	給水管等敷設部分一部値引適用



## 3 土地購入の条件

- (1) 町内に自己所有の住宅がない方、住宅建設の可能な土地を持たない方（本人および世帯員）および町外からの移住者  
※住宅を所有している世帯員中の子が独立するための購入は可能です。  
ただし、現に所有する住宅用地がない場合に限ります。
- (2) 契約から、2年以内に住宅建築する方
- (3) 分譲価格は、1m<sup>2</sup>あたり3,200円（1坪あたり10,600円）  
※土地価格の計算において100円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てるものとします。  
※給排水管敷設部分を値引く区画があります。
- (4) 土地代金は、契約の日から30日以内の一括支払い
- (5) 所有権は、住宅建築されることが確認できた時点で移転
- (6) 登記手数料は、買主の負担

## 4 申込期限 令和4年6月30日(木)

## 5 申込方法など

- (1)財政課に設置の申込書に必要事項を記入の上、財政課管財担当へ提出ください。
- (2)応募者多数の場合は抽選となりますので、申込書には第2希望まで記入ください。

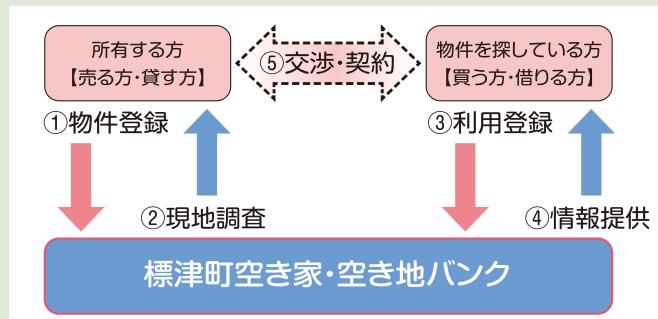
問合先 財政課管財担当 ☎85-7241（内線117）

## ご存知ですか？ 標津町空き家・空き地バンク

町では、空き家または空き地を「売りたい」「貸したい」とお考えの方に該当物件を登録いただき、ホームページなどで利用希望者へ情報を提供しています。  
費用はかかりませんので、まずはお気軽にご相談ください。

### ●空き家や空き地を…

- ①「売りたい」「貸したい」とお考えの方に物件を登録いただき、町がホームページなどでその情報を公開します。  
※公開する情報（地図やあおむねの見取り図、画像など）は町で作成します。  
※所有者の氏名や連絡先などの個人情報は公表しません。
- ②「買いたい」「借りたい」とお考えの方から相談があった場合、物件を登録された方にご連絡します。



【標津町空き家・空き地バンク】  
<http://www.shibetsutown-iju.com/>



詳細はホームページで  
確認できます  
<問合先>  
企画政策課企画政策担当 ☎85-7240(内線110)